〔制度の概要〕

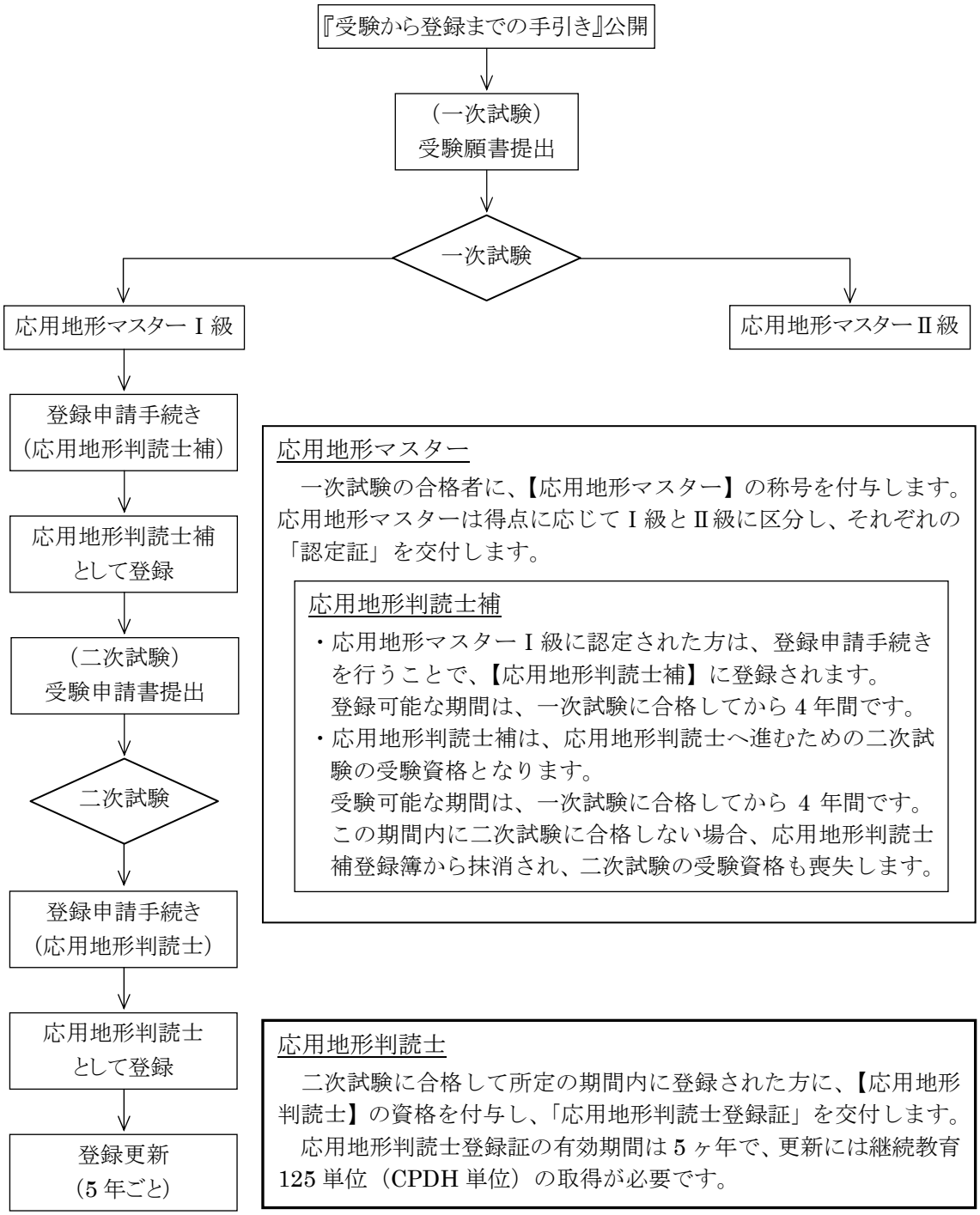

応用地形マスター

一次試験の合格者に、【応用地形マスター】の称号を付与します。応用地形マスターは得点に応じてⅠ級とⅡ級に区分し、それぞれの「認定証」を交付します。

応用地形判読士補

・応用地形マスターⅠ級に認定された方は、登録申請手続きを行うことで、【応用地形判読士補】に登録されます。
登録可能な期間は、一次試験に合格してから 4 年間です。
・応用地形判読士補は、応用地形判読士へ進むための二次試験の受験資格となります。
受験可能な期間は、一次試験に合格してから 4 年間です。
この期間内に二次試験に合格しない場合、応用地形判読士補登録簿から抹消され、二次試験の受験資格も喪失します。

応用地形判読士

二次試験に合格して所定の期間内に登録された方に、【応用地形判読士】の資格を付与し、「応用地形判読士登録証」を交付します。

応用地形判読士登録証の有効期間は 5 ヶ年で、更新には継続教育 125 単位（CPDH 単位）の取得が必要です。